



サツマイモ基腐病に注意

もくろみ

サツマイモ基腐病は、令和2年度から町内で発生が確認されています。

これは、降雨により発病株の胞子が拡散し、周辺の株へ感染して発病の拡大を招きます。

サツマイモ基腐病は定植後、1カ月後くらいから発生が確認されるため、発病株は抜き取り、ほ場周辺に放置せずに適切に処分しましょう。

発病株除去後は、Zボルドーやジーファイン水和剤などの銅剤を散布し、感染を予防しましょう。



問い合わせ先
役場農政課農政係
☎(86)1136[直通]

「サツマイモ基腐病」 薬剤防除の基本

○発病状況

・定植2週目～

発病株が散見され、苗消毒などで除去できなかった株が発病する。

・定植5週目頃

発病株が増加し、前作の土壌残さ由来の発病が始まる。

・定植6週目以降

二次伝染により、病勢が進展する。病気の拡大により、地上部一部が枯死する。

○薬の種類

Zボルドー、ジーファイン水和剤、アミスター20フロアブルなど

※適正な苗消毒およびほ場の排水対策を実施していることが前提条件です。

定植2週目～

- ・発病株の除去と周辺株への銅剤散布を行う。

定植5週目頃

- ・発病株の除去と周辺株への銅剤散布を行う。
- ・アミスターの全面散布を行う。

定植6週目以降

- ・感染を助長する豪雨・台風などの前に薬を予防散布する。
 - ・事前にできなかった場合は、降雨後速やかに散布する。
- ※銅剤、アミスターは連続使用せず、交互に散布する。

